



お知らせ

事業所の皆さんへ

給与支払報告・特別徴収に係る 給与所得者異動届出書の提出を

市民税課

☎229-3130 FAX229-3331

給与支払報告書を提出した人や、現在給与から市・県民税を特別徴収している人が、4月1日現在退職や転勤などにより給与の支払いを受けなくなった場合は、4月17日(月)までに「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の提出が必要です。

提出がないと、納入された金額と津市の台帳の金額が一致しないだけでなく、従業員への納税通知書が発行されなくなりますので、

必ず期日までに提出してください。届出書は津市ホームページからもダウンロードできます。



マイナンバーカードに関する 手続きの停止について

市民課

☎229-3198 FAX221-1173

システム更改作業に伴い、全国の自治体においてマイナンバーカードに関する一部手続きがご利用いただけません。

利用できない期間

4月29日(土・祝)～5月7日(日)
※マイナ・ステーション(アスト津4階)を含む

期間中利用できない手続き

- 転居、氏名変更などに伴うマイナンバーカードの書き換え
 - 暗証番号の再設定
 - 電子証明書の新規発行と更新
- ※やむを得ず、上記期間に当該手続きを行う場合には、市民課でマイナンバーカードをお預かりし、後日手続きを代行した上で、本人限定受取郵便で郵送します。



納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を送付

介護保険課

☎229-3149 FAX229-3334

65歳以上の人

(介護保険第1号

被保険者)のうち

ち、令和5年4月または6月に介護保険料の徴収方法が普通徴収(納付書または口座振替による納付)から特別徴収(年金からの天引き)に切り替わる人には、4月1日に令和5年度納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を送付します。 ※令和4年度の介護保険料を特別徴収で納付していた人には送付されません。

仮徴収とは

市民税の課税状況や前年の合計所得金額等に基づき介護保険料の金額が決定するまでの間(8月納期まで)に、暫定的な介護保険料で徴収することです。暫定的な介護保険料は、原則、前年度中に適用された所得段階別の保険料額を基準として算出した額になります。ただし、仮徴収が発生するのは特別徴収の人のみです。

なお、令和5年度介護保険料額(年額)については7月中旬に別途通知します。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の 情報伝達試験を行います

危機管理課

☎229-3281 FAX223-6247

全国瞬時警報シ

ステム(J-ALERT)

による情報伝達試

験を毎月第4水曜

日の12時45分に

実施します。ただし、6月・8月・11月・来年2月は、国が行う全国一斉試験に合わせて実施します。詳しくは津市ホームページでお知らせします。

試験時は、市内各所に設置されている防災行政無線のスピーカー



から試験用の放送が一斉に流れます。また、津市防災情報メールに登録している人には試験メールが配信されます。

放課後児童クラブ

教委生涯学習課

☎225-7172 FAX228-4756

放課後児童クラブは、保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に安全で充実した生活を送ることができるようお手伝いしています。

運営については、保護者会や社会福祉法人、NPO法人などで行っています。保護者会などで運営する公設民営のクラブでは、利用する保護者の皆さんの運営への参画・協力が欠かせません。

開所時間や利用料などは各クラブで異なりますので詳しくはお問い合わせください。また、各クラブの一覧は津市ホームページをご覧ください。

放課後児童支援員等(指導員)募集

各クラブでは、児童を保育する指導員を募集しています。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。

HP 津市放課後児童クラブ

検索



三重大学・津市子ども教育 センターが4月に開設

教委教育研究支援課

☎229-3528 FAX229-3017

不登校児童生徒への教育支援や教育相談、多様なニーズに対応する通級指導の充実に向けて、三重大学教育学部と津市教育委員会が共同運営する三重大学・津市子ども教育センターを三重大学附属学校敷地内(観音寺町)に開設します。